

令和6年度第2回厚木市子ども育成推進委員会 会議録

日 時：令和6年10月22日（火）午後2時～3時30分

場 所：市民交流プラザミュージックルーム1

出席者：子ども育成推進委員10人、健康こどもみらい部長、同次長、こども育成課長、こども政策係長、こども政策係担当者

委員10人全員出席（過半数）により会議は成立。

会議の経過は次のとおり。

1 開会

2 挨拶

委員長、健康こどもみらい部長より挨拶。

3 質問 市町村こども計画原案に係る質問書の提出について

健康こどもみらい部長より委員長に質問書を手交。

4 案件

(1)（仮称）厚木市こども・若者みらい計画（案）について
事務局から資料1に基づき説明。

【質疑等】

委員長

計画の名称が変更になり、「若者」という言葉が付いた。広い年代を含めて、こどもに限定しないということだと思う。神奈川県の計画案も同じようななかたちになっており、足並みを揃えた感じではないか。

委員

7ページの婚姻数はどのように見ればよいのか。

事務局

人数ではなく婚姻届が提出された数である。

委員

8ページの保育所の入所率は0～5歳人口に対する割合だが、幼稚園の入園率は3～5歳人口に対する割合となっている。3～5歳人口は重複しているという理解でよいのか。

事務局

お見込みのとおりである。

委員

35ページの基本理念の内容は、前回から大きく変わっている。基本理念はこのプラン全体の目指す重要な基本事項だと思う。このプランの大きな目的は、こども・若者が自分らしく暮らせる社会、こどもまんなか社会の実現だと思う。2段目の5行目の「しかし」以降では、本当の幸せは自分一人だけで得られるものではない、相手のことも尊重する姿勢が求められるとあるが、これは誰に向けて書かれているのか。こど

もたちに姿勢が求められるのか、市民や市が向かうべきかたちなのか。

事務局

特定の誰かに向けてということではなく、全体に向けてである。アンケート調査の関係で何度か学校を訪問した際に、こどもが何をしてもよいのだと思わないように丁寧に説明する必要があるという話をいただいた。その点ではこども向けということになるかもしれない。こどもまんなか社会ということをそのまま取って、自分が幸せならよいということではないということを書いたつもりであり、その点では全体にかかるイメージである。誰に向いているのか少しわかりにくいかもしれない。

委員

権利と権利はぶつかるものだが、この書き方だと幸せな状態にただし書きがついて、権利というものが条件付きで付与されるものという印象を与えててしまうのではないか。理念の中にただし書きがあるのが気になった。27ページのこどもまんなか社会をつくるために必要なことに関する設問では、自分の意見を聞いてほしいという回答が一番多かった。こどもは自分たちの気持ちや考えを聞いてもらえないという思いが強いのではないか。他の子のために我慢するように言われ続けることで抑圧が生まれてしまっている可能性があることを考えると、このただし書きが本当にこどものためになっているのか。大人がコントロールしやすいような、大人にとって都合のよいただし書きになってしまふと、この理念とは離れてしまうのではないか。

事務局

この部分の書き方についてはもう少し検討したい。

委員長

もっともな意見ではないか。義務教育の道徳教育が基本的にこのような姿勢である。こどもに、こういう風に社会を構成してもらう一員として育ってほしいという思いがあって、それがここに入り込んでくるとやはり違和感がある。道徳の教科書の構成が大体そうである。まず自分自身から始まって、周りとの関係、集団、社会、環境、生命にまで広がる。

委員

道徳などを通して、学校で十分そのような教育はされていると思う。市が学校教育と方向性を揃えることは重要であるが、市に求められる一番大事なのはこどもの意見を汲み取ることであり、この理念の中に対立をつくる必要はないのではないか。

事務局

この部分の書き方については検討したい。道徳的要素は他のところでも読めるので、削除できるようであれば削除したい。

委員

36ページの基本方針の2番目、2行目に「こども・若者の最善の利益を実現するためにも、本人の意見を年齢や発達の程度に応じて尊重できるよう」とあるが、年齢や発達の程度に応じて尊重できるということになると、年齢や発達段階によって尊重の重みが変わってしまうように聞こえてしまう。そのような意図で書かれたのではないかと思うので、前後を入れ替えるなどしたほうがわかりやすいのではないか。

委員長

こども・若者の最善の利益とあるが、若者、特に成人した人の最善の利益の実現についての記載がわざわざ必要なのかという部分もある。

事務局

特に後ろにつながっている訳ではないので、最善の利益と書かなくてもよいかもしれません。

委員長

年齢と発達の程度に応じて最善の利益を実現するというのは、こどもの最善の利益と考えるとそのとおりだと思う。若者が入ると少し違和感がある。範囲を広くしたので表現が難しいところがある。

事務局

書き方については検討したい。

委員長

最近メディアで取り上げられている闇バイトなどの事件では、実行役は若者が多く、家庭にいろいろな問題があることが多い。そのようなことを考えると、その時期にしっかりした支援をすることで、そのようなことが生み出されるのをできるだけ避けられるのではないか。自立して自己をしっかりと持つていればあのようなものに手を出さない、出したとしても警察に連絡するなどきちんと処理できる。どのように支援するのかが大変難しい。小さい頃の幼児、保育等の公的機関の支援が一番大事だと思う。こうした意味でも、保育士や幼稚園の先生の待遇を良くするべきではないか。最初に手立てを打つことが重要である。

委員

今回若者に関することが入ったことによって自分の想像の範囲を超えることが多い。若者の意向調査の有効回収率が 10% では何も読み取れない。その 10% は、どちらかと言えばきちんとやろうとしている人や余裕のある人が回答している確率が高い。若者をどうしたらよいのか。幼保小連携や小中連携、小中高連携をしようという取組はあるが、そこから先、義務教育を離れて多様化する若者に、どこが何を支援するのか、全体が大き過ぎて絞れないのではないか。意向調査を見て、犯罪に手を染める子が、本当はどこでどのような支援が必要なのかがもう少し見えてくると、支援の手立てが具体的に出てくるのではないか。ここは薄い感じがする。

委員

若者に関して、56 ページの青年期の施策以外に他の施策があるのか。30 代くらいまでの方に対する施策はどこにあるのか。

事務局

前半の 43~50 ページはライフステージで分けない施策であり、該当する全世代に対応する内容になっている。年代別に分けると 56 ページの施策ということになる。

委員

45 ページの若者が活躍できる機会づくりも若者に関する施策ではないか。

事務局

47 ページの貧困対策は、「こどもの」となっているが、取組の内容としては食事の

提供など世代に関係なく実施できる。犯罪に関しては、50 ページに施策があり、幅広く対応していく。ただ青年期の施策となるとやはり難しく、こどもよりは薄くなっているのが現状である。

職務代理

大学生のことが全然書いていない。市内には私立の大学があるが、大学生に対して厚木市がどうするのかが見えない。肝心の一番活動的な学生が見えないが、何かできるのか。

事務局

大学生に限った取組は考えていない。若者に対する取組は難しい。やれることは今は少ないが、若者の相談の種類が多過ぎてどこに来るのかがわからないので、どこに相談に来ても話を聞いて、どこかにつなげるようななかたちは取りたい。意向調査で回答が集まらないことは予測されていた。一般的な市の意向調査のやり方で無作為にやってみたが、やはり回収率は悪いので、今後考えていかなければならない。意見をどのようにいただかなければ、今後検討していかなければならない。

委員

大学生への支援があればありがたいが、一方で大学生は大学を通して社会とつながっているので、市の公的機関、セーフティゲートとしての役割を考えるのであれば、所属する場所がない、社会とつながっていない若者への支援を前提にすべきではないか。30 ページの悩みや不安に関する調査結果でも収入のことが上位に来ている。闇バイトも高収入が得られるから入ってくる若者が少なくないのだと思う。経済的な見通しのなさや将来への漠然とした不安は、学生にも共通しており、年を追って強くなっているところがある。収入や将来については若者に共通した問題であり、近年の物価高も合わせて実感として感じている。どこに焦点を当てるかというと、公的な機関は一番しんどい人たち、社会とつながっていない人たちに対して、どれだけ声を引き出しながら支援をしていけるかということになるのではないか。

委員長

教育格差は経済格差からつながることは認知されており、特に小さいこどもを育てるときの経済的なものが、こどもの非認知能力につながる部分が大きい。そうなってくると、安易な方向に流れやすい大人になってしまふ。こども家庭庁も含めて文部科学省とは別のかたちで構成されており、教育に関することは文部科学省なのでそこを含めるのが難しい。厚木市では教育部が学校教育関係をやっているが、ここに入れ込むのが難しい。国こども基本法も含めて、そこまで入れ込んでいないのが一つの問題ではないか。神奈川県の計画の構成イメージを見たが、同じようにライフステージ別の取組の中では青年期のところがよくわからない。高等教育の就学支援、就労支援、若者や家族への相談体制、結婚、新生活への支援となっている。

委員

若者については、どのように必要な人を拾うのかが難しい。学校があれば何かしらつながるつてはあるが、学校と関わらなくなったりや就職した人に声をかけるのは難しい。外に出られない人など、拾い方を考えいかなければならない。どこの部署かわからないからいいやとなってしまう。検索などの手立ての発信からしていかなければならない。つながれば市は何とかしてくれる、どこかが動いてくれると思っているので、つなげる手立てを若者にうまく考えてあげたい。

委員長

困っている状態にある若者は、自らなかなか発信できないことが多い。それをどのように、聞き耳を立てて拾っていくのかが大変難しい。ハードルが低くちょっと行ってみようかとなる場所があることが重要ではないか。

委員

学生を見ていると、居場所が重要な意味を持っている。NPOの活動や地元の習い事などがあり、不登校になっているけれども地元の団体がやっているお祭りには通っていて、学生になって自分がボランティアになってこどもに教えている子もいる。学校に行けなくてもそのようなつながりが今も続いているという学生の声も聞く。剣道をやっていて、地元の剣友会に入って、そこで教える側にまわっているという話を聞くと、こどもの頃から生涯を通じて所属できる場所がある学生は、しんどいことがあったときでもそういうところでつながっていると、見ていて感じている。居場所に対する支援から公的機関につながることがあるととてもよいのではないか。54ページの居場所づくりは施策の方向として大事なポイントになるのではないか。文部科学省が管轄する教育とは違った市のポイントになるような気がしている。

委員

青少年問題協議会の中でも議題になっていたが、若者が相談できる居場所が厚木市ではできないのか市長との懇談会で話したいということが出ていた。相談できる大人がいつもいて、寄り添って話を聞いてあげる施設のようなものはつくれないのか。こども向けの居場所は午後5時くらいで終わってしまうが、高校生くらいになるともう少し遅い時間に開いていたほうがよい。

委員

物理的な場所でないと駄目なのか。ネット上のフォーラムやSNSなどはどうか。

委員

信憑性やなりすましなどの問題もあるので、リアルのほうがよいのではないか。

委員

ネットはアクセスしやすいが、途切れてしまいややすさもある。今のこどもたちでも、人の顔が見えたほうが安心しやすい。メールだけの支援より実際に来て話したほうが安心できるようである。

委員

仕事でもWeb会議が大分減ってきて、フェイストゥフェイスのほうが効率よくできると最近見直されている。

委員

メールやWeb中心だと24時間体制の対応になるので人が確保しにくい。もう一つは、何か要件がないとしてはいけないように感じてしまう。要件がなくともふらっと行ける場所があることも大事なのではないか。ネットもあればあつたで入口としてはよいと思うが、継続的な支援を考えるのであれば場所としてあったほうが本質的な支援になり得るのではないか。

委員長

つながりやすさから入口としてはネットもよい。2回目以降はちょっと来てもらう

ようなかたちでつながれればよいのではないか。

委員

一対一か一対多かによっても変わってくる。児童館が終わった後のことの居場所がないという話も出た。児童館は午後5時までで、母親が帰ってくる午後7時くらいまでは居場所がない。一番よくない時間帯に居場所がないということが話題になった。

職務代理

地域では、高齢者の居場所についても話題になる。地域包括支援センターに居場所をつくったり、お茶を飲む居場所をつくったりしてはどうかと話している。こどもは児童館や放課後児童クラブ、民間の場所もある。しかし考えてみると、中高生の居場所はほとんどないので、そのあたりを考えていただきたい。番屋は怖い人を取り締まる場所のような感じがするが、もう少しやわらかくして活用すると立ち寄りたい雰囲気もあるのではないか。

委員

現在計画中の（仮称）未来館では青少年の居場所を想定したスペースも計画していると聞いている。

委員長

本来こども中心のこども未来館の継続ということで話があったが、図書館と合わせて今までにないようなこどもだけではない未来館という形になり、それに役所の機能を合わせている。こどもだけではない、市民の居場所づくりが一つのコンセプトになっているようなので、こどもや若者の部分をそこに持っていくというのも一つの方法かもしれない。

委員

アンケートの若者の回答結果を見て、逆に安心ではないが社会とつながっているからこそ回答したのではないかと感じた。自分が20代に戻ったとしても、携帯や封筒のアンケートが来ても答えない。学生は忙しいし、いろいろなつながりもある。今の若い人はいろいろ言われているが、根底は変わっていないように感じた。いろいろな相談機関を行政としてやってくれるのはありがたいが、本当に困っている子はそういうところには絶対行かない。家族支援をより充実すれば、つながっていない時期があってもその子の経験になるのではないか。誰かしら行きたい人はいると思うので、そのような施設は充実してほしい。

委員

悩み事があるから市役所に相談しようということは、こどもの考えにはない。例えば趣味の仲間が集まったときに自分の悩みを言ってみるなど、そういうところから相談が始まる。大人の私でも、以前は書類の提出のような手続きのことしか市とのつながりがわかっていないかった。市役所自体が何をしているのかがわからない。きっかけは行政ではなく、もう少し小さなコミュニティなどの悩み事の相談に行くのではないか。そういう人が集まるれる場所があるとよい。

委員

相談者は相談者の姿で現れない。学生を見ていると、遊びに来て話をしていく中で1～2か月経って家庭の話などをしてくることがよくある。サークルの友だちが困っているということを人づてに聞いたりすることもある。困ったときに相談する相手と

いうのは、解決のために動くということではなく、まず仲の良い信頼できる仲間に聞いてほしいということが前提にある気がしている。信頼できる仲間に出会える場所がまず大事である。

委員

ネットの相談とリアルな集える場所の二通りあると良い。公民館の話もあったが、15か所しかないでそんなに行かないという声もあった。公民館は夜遅くまでやっているので、ワンフロアだけ開けてもいいのではないかという意見もあった。

職務代理

以前公民館の館長をやっていたが、新しい公民館をつくるときに地域の人が集まって、設計の段階から市と連携して2年ほど話し合った上でつくった。誰でも行ける場所として、図書室はあるが貸し借りはしなかった。見てみると考えていたのとは違って、ドアがきっちりあって鍵が閉まる。職員は午後5時15分にシルバー人材センターの方に鍵を渡すが、管理をどうするかという問題が出てきた。こどもは午後5時15分で帰りなさいということになったが、結局管理がうるさくなると来なくなる。この建物（アミューあつき）の6階にフロアがあるが、あのような感じになればよい。

委員長

役所だとどうしても管理や責任の問題があるから難しい。民間の事業所などの協力の可能性についてはどうか。

委員

そういうことができればよいと思う。本当に必要なところにはなかなか届かない。だからこそ幼児期にしっかりすくい上げて、しっかり教育を受けられる支援があることによって、そのような人ができるだけ減っていく社会にするしかないのではないか。公共施設より民間の施設のほうがいろいろな人が入りやすいと思う。鮎まつりに出店すると心配な子も含めていろいろな人が来てくれるが、来てくれるならよいと思う。事業者としてできることとなると難しいが、そのような場に来てくれるのであれば、我々事業者には何かしらできることがあるのではないか。鮎まつりの事業と一緒に若者が関われる居場所づくりができるとよい。

委員

大人がいると、責任を負わなければならないという話にどうしてもなってしまう。大人がいると、親は大人が見ていると思ってしまうので難しい。

委員長

余裕という意味の「遊び」があるとよい。効率的に余分なものを入れないようにすると、逆に何か悪いことが起きてくる。そういう意味では、少し余裕を持って、若者が気軽にできるとよいが、なかなかやるのは難しい。

委員

保育園の関係からみると、保護者のこどもへの関心が非常に低いと感じている。子ども自身にとって、家庭が安心できる場所で、親との信頼関係や愛着心を築くことが弱い気がしている。母親は経済的に余裕がなく、忙しくて親子の絆や関係性がうまくできていない。親世代がゆとり世代であり、個人を尊重する社会の風潮になってからの親が子育て世代になっているので、嫌なことは嫌、できないと言えばしなくてもよいという考え方の方が多い。ルールがあっても自分が嫌なら守らない、自分の思

い通りに保育園に預けるという方が多い。幼児期に親子の絆や愛着心を深められる支援が必要ではないか。大きくなつて中・高・大学に進んだときに、家庭が自分の居場所であれば、困ったときに親に相談するが、それが少なくなつていると感じている。46 ページに妊娠届出時の面談実施や情報提供があるが、そのような機会に子育てとはこのようなことだと知らせる必要がある。妊娠して出産する時期が遅くなつており、自由な時間を過ごしてきた人が多いので、自分のライフスタイルをなかなか変えられない。やりたいことはやりたい、子どものせいで制限されるのがストレスであるという親が多く、休日でも預けていく。こどもを見られないと言うと許される時代になつていて。こどもに关心を持てるような支援が必要であり、妊娠した時に、成長を見ていく楽しさを伝えられれば、改善できる部分も多いのではないか。青年期の居場所づくりについては、公民館のようなところには行かないのではないか。中高生は部活動に所属することで友だちや仲間がいて、居場所がある。そこから漏れてしまっているこどもが問題である。大学にはフリースペースのようなところがあって、いろいろな子がフリーに使え、いろいろな子と接することができた。中学校や高校の一角にそのようなところがあると、異年齢の交流や受験の相談などもできてよいのではないか。

委員長

厚木市ではおむつ回収をしているが、どこまでやるのかという部分もある。やらなくて良いという認識になると、やることの楽しさをカットする部分もある。大変だから面白いこともあるということを学べる場があるとよい。

委員

私はゆとり世代で未就学の子がいるが、話を聞いていてその通りと思う部分とちょっと違うなと思う部分があった。働きたいから働いており、でもこどももかわいいので、どちらも両立したいが、時間的な制限を考えると非常に厳しい。こどもともっと向き合いたいと思っても、なかなかその時間が取れないのがフルタイムで働いている女性の現実である。こどもとの愛着は育みたいが、時間に余裕がない。厚木市はいろいろやってくれているが、簡単には解決しない。常に両立の難しさを感じている日々である。

委員

学生の話を聞くと、こどもを産んだ後、自分の時間が取れないことを懸念している人が多いようである。こどもはかわいいだろうし、育てたいと思うけれども、自分がきちんと愛情を注げるのかが不安であったり、自分の時間や仕事との両立が不安だから産まないという選択になっていく。支援があることで、安心して産むことができるのではないか。19 ページの就労状況を見ると、父親と母親で大きな差がある。父親の育児に関する意識が低いということではなく、働かないと給料をカットされたり、昇進の問題などもあるかもしれないとなると、こどもに向き合う時間は取りづらい。産休・育休を取ると収入が減ってしまうので、不安があるから働くなければならない。親の意識に働きかけて改善するというのは難しいので、収入面のサポートや物理的なサポートが必要ではないか。こどもがかわいいということと仕事を頑張りたいということは両立して当然のものであるはずである。

委員

子育て支援と子育てのためになる支援は少し違うように思う。誰でも通園制度などは、大義名分では違うことを言っているが、先行して実施しているところでは国が描いている理想とは違う使われ方をしている。子育てが簡単になる、楽になる制度ばかりでなく、子育てが楽しくなる政策があればよい。私もこどもとそれほど関わってい

ないが、時間ではなく濃さだと思っている。今はこのような時代で共働きの人が多いので、幼稚園、保育園にはそのようなことを伝える使命があるのではないかと思う。このような計画は2回、3回と更新されると思うが、30代が若者かと思ってしまうので、そうなるとそちらの立場に回って提言することになる。幼稚園、保育園、小学校を含めて、子どもの支援や成長をみんなで考えて、若者は20代までにしてほしい。

委員長

サービスをいろいろ便利にすると、問題点も助かる面もあるので難しいが、サービスしすぎると調子に乗ってしまう人が必ず出てくる。マタイ効果と言って、貧しい人に様々な施しをすると、それを利用するのはむしろ裕福な人であり、さらに肥えてしまうことがある。便利にすると、使う必要のない人が使ってしまい、そんなの必要ないではないかということになって、制度を駄目にしてしまうことがある。そのあたりもしっかり見ていかないとせっかくのシステムをうまく使えないことになってしまう。

委員

せっかく施策をつくったときに、どのように評価するのかが大事である。評価の仕方によって、この施策が良かった、悪かったということが見えてくるのではないか。今まででは利用率などの数字だけだったりするところがあったので、もう少し踏み込んだ評価の仕方が考えられるとよい。施策と評価は両輪なのだと思う。

事務局

評価も練ってはいるが、事業ごとの指標は立てられるが、全体についてはアンケート調査でどうだったのか聞くしかない。そうなるとアンケート調査の回収率の低さがネックであり、いろいろ検討しているところだが、今の時点では例年どおり事業ごとに何を目指すのかということになっている。

委員

全部でなくてもよいので、三つか四つでもいいところが見つかって、それが増えていけばよいのではないか。できるものからやってはどうか。

事務局

先ほどの質問に対する答申については、委員長に一任いただいて、本日の委員の皆様の意見を勘案しながら進めるということでよろしいか。（承認）

委員長

それでは委員長一任ということでよろしくお願いしたい。

5 その他

事務局から今後の予定について説明。

6 閉会

職務代理より挨拶。

（以上）